

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 27 日現在

機関番号：34511
 研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2009～2011
 課題番号：21500744
 研究課題名（和文） ドメスティック・バイオレンス被害女性のためのシェルターの空間改善に関する研究
 研究課題名（英文） Study on Improvement of a Shelter for Domestic Violence Victims
 研究代表者
 上野 勝代（UENO KATSUYO）
 神戸女子大学・家政学部・教授
 研究者番号：90046508

研究成果の概要（和文）：わが国におけるDV被害者のためのシェルター空間基準の改善をはかるための基礎資料として、日本の公・民シェルターの実態と先進事例としてのデンマークにおけるシェルターの実態を調査・分析した。デンマークでは、シェルター空間の特別な基準はないが、普通の生活を送れるようなプライバシーと子どもへの空間とケアが整備され、2か所を除いては、原則住所も公開されており、安全性と日常性の統合がなされていることがわかった。

研究成果の概要（英文）：The current status of public and private shelters in Japan as well as that in Denmark as an advanced example has been analyzed as a basic data to improve shelter space criteria for victims of domestic abuse and violence in Japan. Even though specific criteria for shelter space haven't been established in Denmark, it has been proved that safety and day-todayness have been integrated by improving privacy, space and care for children to be able to live a normal life while publicizing their addresses in principle except for two shelters.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	2,200,000	660,000	2,860,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：住居学

科研費の分科・細目：生活科学・生活科学一般

キーワード：DV、シェルター、デンマーク、女性福祉、こどもの遊び空間

1. 研究開始当初の背景

我が国において3日に1人の女性が亡くなっていたドメスティック・バイオレンス（親しい夫や恋人からの暴力）に対する対策の重要性も、社会的に急速に認識され、DV防止法が成立し改正された。しかし、その受け皿となるシェルターやステップハウスの空間的基準はいまだに明確ではない。

公的シェルターである婦人相談所や婦人保護

施設は、売春防止法に基づく50年近く前の設置要綱（つまり更正施設として）がいまだにほぼ踏襲されたままになっている。

筆者らは過去9年前からこれら施設の空間的な実態調査を行ってきた結果、日本におけるこれらの施設（婦人相談所、婦人保護施設）が、一部の施設職員の人々の涙ぐましい努力はあるものの、いまだに、女性の尊厳が守られる空間になっていないことがわかった。

他方、民間機関が作り、運営するシェルターは一部を除き、ほとんどのシェルターがボランティアの女性たちの退職金を取りくずしながらあるいは会員を募って細々とした中で、やりくりしながら運営しているところが多い。

シェルター空間に求められるものは、罪を犯したものの更正施設ではない。女性たちは被害者であり、暴力を受けた女性が安心して暮らせる安全な空間でなければならない。と同時にそこでは己の惨めさを増長させられる場であってはならない。心身が癒されてこそ、生きる意欲が湧き、その後の生活の再建を目指して歩むことができよう。

DVに関して、法律学、社会学、心理学、女性学の分野では近年、精力的にかなり多くの研究蓄積があるが、空間に着目したものはほとんどない。

一方、建築学、住居学分野では、これまでに、ホームレスに対するシェルター研究は、内外ともに蓄積されてきつつあるが、DV被害者のためのシェルターだけに着目したものは我が国ではまったくなされてこなかった。

また、現場の民間シェルターや母子生活支援施設の全国組織が行う自主的な調査では職員や制度の実態は把握されているが、空間に関してはほとんどなされていない。

筆者らはこれまで、日本での空間的ガイドラインとシステムのあり方を模索するため、我が国の中にその事例をと探してきたが、そもそも現在の制度（売春防止法）にもとづく厚生労働省の施設設置要綱であるため、空間もそれに制約・規定され残念ながらモデルとなる優れたものを探すことができなかつた。そこで、海外にそのモデルを探すために、DV問題では、我が国より先進的に取り組んできた北米、韓国、台湾、北欧を訪ねてきた結果、空間的な内容とそのシステムにおいて北欧の事例が最も望ましいのではないかと判断された。

また、ごく最近では、我が国でも老朽化した施設の改築が始まってきた。

空間改善のための最終提案にまとめていくには、建設後約40～50年経ってそろそろ改築期を迎えた我が国の公的シェルターについて、自治体への意向調査や改築・改装実態と先進モデルへの事例研究をおこない、あわせて、これまで現地訪問した諸国のなかで、空間的にその法則性を提示でき易く、今後のわが国での基準提案にモデルとなると考えられる北欧に照準をあわせて調査する必要があるという考えに至った。

2. 研究の目的

本研究は、近年社会問題として関心が高まってきたドメスティック・バイオレンスの被害者のための居住空間であるシェルター（一時保護施設）をとりあげ、その空間改善のために、内外の先進事例を取り上げ、その分析を行うことによって居住環境の質的向上・改善のためのガ

イドラインを提案するための基礎的調査をしようとするものである。そのために、わが国においては、近年、老朽化のために改築や建て替えが行われた事例の中からモデルとなるケースを抽出して分析を行い、外国の例としては、北欧の事例を対象に空間計画や管理について調査分析を行う。

3. 研究の方法

(1) 先進事例としては、北欧では、デンマークをとりあげ、現地調査を行なった。調査期間は2010年3月、同年10月、2011年9月である。

(2) わが国については、先進事例については、2010年9月、2011年11月である。また、概要を知るために、2010年12月～2011年1月にアンケート調査を各都道府県の女性相談所に実施した。

4. 研究成果

(1) デンマークについて

① DV被害発生状況と特徴

男女平等が進んだ国として著名なデンマークにおいてもDVによる身体的暴力を毎年約64,000人の女性が受け、約2,000人の子どもが母親と共にシェルターに逃げてきている。近年の特徴は、移民女性とりわけムスリムの女性たちが家族やパートナーからの暴力の被害に遭遇する傾向が増大している。さらに、デンマーク人男性から外国人女性への暴力も増えてきている。加害男性の特徴は我が国や他の諸国と同様に職業や階層による差はみられない。

② シェルターの歴史と概要

DV被害者の支援を目的としたシェルターは危機センターと呼ばれ、1970年代後半に創られた。フェミニストたちの第二波の新しい女性運動による運動が盛んな時期である。当時、貧しい女性たちに理解のあった王室関係者の『ダナーの家』が市場に転売され、残っていた女性たちが出ていくことになることを聞いた女性たちはその家を占拠し、世論に訴え、多くの市民による莫大な寄付金を集め、業者から家を買戻し、危機センターとした。

その後、シェルターの全国組織である全国シェルターネット連合（LOKK）が1987年に設立された。2007年現在37の危機センターが加盟し、政府のDV政策の策定や実施においては重要な役割を果たし、LOKKの運営資金も政府から拠出されている。

福祉国家といわれるデンマークにおいても、シェルターは民間団体の女性団体や福祉団体によって設立されたものがほとんどであるが、LOKKに加盟しているシェルターは自治体から委託契約を受け、基本的には補助金でほぼ運営資金がまかなわれており、日本の民間シェルターのように、補助金は少なく、退職金を使い果

たして、やめざるを得ないというケースはみられない。

スタッフはフルタイム雇用者が基本であるが、多くはソーシャルアドバイザーの有資格者が支援にあたる。

入居費用は月約4万円であるが、支払い能力がない場合には手当てが支給される。入居期間は原則として3ヶ月であるが、この期間はケースバイケースで決められる。

自立支援策は基本的には基礎自治体の専門家がいき、住宅確保や職業、こどもの教育などの支援を行う。

デンマーク政府によるDV政策は具体的には2002年の行動計画にはじまる。この計画は2005年にも引き続き策定され、その効果は大きく、DV被害者数が大幅に減ったと評価している。これらの行動計画の結果、子どもへのケアや予防、加害者への教育、国籍の違うマイノリティ女性への対策が強化された。

③ 一般的シェルターの空間的要件

a. 所在地の公表

シェルターの所在地は原則公表されている。必要とされる女性たちにわかるようにという認識からである。安全性の確保は匿名性ではなく、防御が大事と考えている。

b. 建物は新築ではなく、古い住宅や施設をリフォームして使用。

c. 空間の基準は特別に設定されていないが、1家族に個室は当然のことであり、こどもの年齢が高いと別に個室を確保するとのこと。d. 安全確保のために玄関部分や居室や事務室、階段やエレベーターなどの配置は工夫されている。

e. 小規模なシェルターが多い。

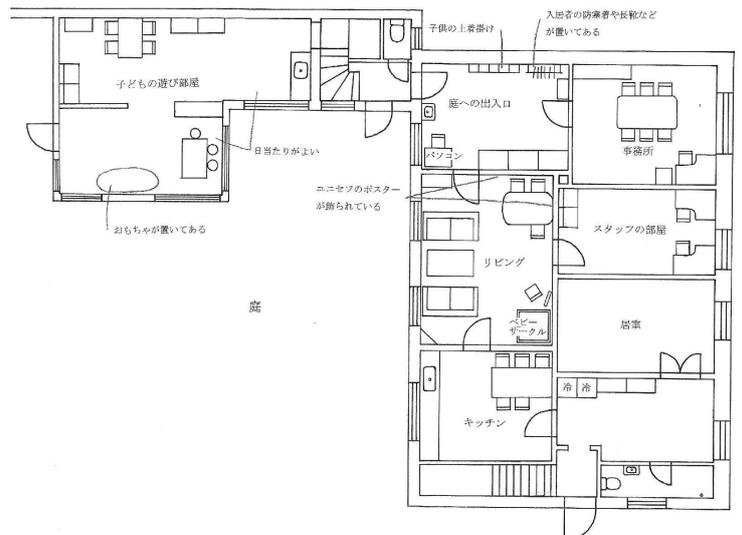
f. 特筆すべきことは子どものための空間が室内、屋外にも用意されていることである。g. 共同のリビングがある。

h. 家具やインテリアとしては温かみのあるものが選ばれ、家具購入のために独立したファンドから資金援助を受けることができる。

④住所を公開していないシェルターの場合上述したように、DV被害者のためにシェルターは原則住所を公開しているが、2箇所だけは公開していないシェルターがある。その1つがイスラム圏からデンマークにきた家族の女性たちが逃げることのできるシェルターである。ここでは、最大限安全性をまもるために、a. 住所の非公開 b. 安全性確保のために窓ガラスは防弾ガラス使用 c. いざというための警察だけではなく、地域住民の協力体制もある d. 見学者にも所在がわからないような工夫とマナー徹底

しかし、室内は、心がなごむように落ち着いた、同時にまるで中流のホテルにいるような雰囲気の内装と設備がなされている。

図1 小規模シェルターの例

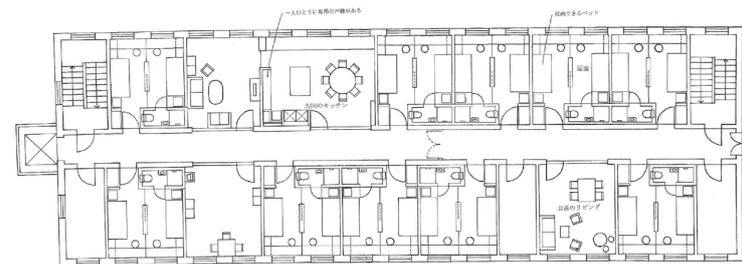


⑤ 既存施設を使ったリフォーム

今回現地調査したシェルターはいずれも、既存建物を改装してシェルターとして使用したものである。

例えば、図2は大規模シェルターであるが、この建物1945年単身女性のために1室の住居として利用していたものを、2室を母子1世帯用に改修した。それでも、狭いため、同じフリーには共同のキッチン、談話室、子どもの遊び場を設けており、こどもの空間は、地下と戸外にも設けている。リフォームにあたった建築事務所はデンマークでも著名な事務所が手掛け、狭さを解消するための作り付け家具やインテリア、設備に多くの工夫がなされ、質の良い空間作りに配慮されている。

図2 大規模シェルターの平面図



⑥ 子どもの遊び空間の位置づけ

デンマークでは、15年ほど前から危機センターに逃げ込む被害女性のケアだけではなく、同伴する子どもにも焦点が当てられるようになってきた(新アクションプランにも明記されている)。そのため、子どもの遊び空間は非常に重要視されているだけではなく、フルタイムで子どもの遊びに関わる有資格の専門のスタッフ(社

会教育士: socialpedagog) の必置が義務づけられている。この社会教育士を中心として、被害女性に同伴されてシェルターへ逃げ込んできた子どものケアが行われる。特に、子どもの子どもは自分の気持ちを吐露することが難しかったり、自分が原因で母親が暴力を受けたのだと自分を責めていたり、子ども一人ひとりによって様々な事情を抱えている。子どもにとって生きることそのものである「遊び」を通してケアを行う方法は、非常に有用であると考えられている。また、子どもとの接し方がわからない母親にかわり、社会教育士が子どもと遊ぶことにより、母親に対しても子どもとの接し方を学ばせる機会となっている。

なお、デンマークのシェルターの多くは、18歳までの男子の入居も可能ではある。また、子どもたちは、危機センターから幼稚園や小学校に通うことが可能である。これらは、「人は普通の暮らしをしないとイケない」という理念に基づいているものである。

(2) わが国の状況

①都道府県に設立されている公的シェルターである婦人相談所へのアンケート調査結果

今回対象とした47都道府県のうち、回答が得られたのは27箇所であった。これはこれまで、筆者らが行なった調査ではもっとも回答率が悪く、“このような調査には答えられないことになっている”との返事をいただいたところが4箇所、他はまったく回答がなかった。同時に、訪問を依頼したが、先進事例と思えるところでも公開できないことわられた。回答結果から特徴的なのは、以前よりも被害者が増えていること、複雑になっていること、なかでも困っていることとして最も多かったのが、入居者の支援の複雑さ、困難さを指摘していたのが、9割を超えていた。ヒアリングによると、旧来の売春防止法による枠組みの問題を関係者は訴えている。また、空間上の改善として最も多かったのは子どもの遊び場・保育室の設置をあげているところが多い。これも、従来の設置要綱上では必要な空間として位置づけられてこなかったものであり、早急な改善が求められている内容である。

②先進事例

我が国の事例の中では、近年建てられた事例を2箇所現地見学ができたが、いずれも、まず、安全確保を重視した配慮がなされ、室内的には木材を多用しやわらかい空間作りや小規模ではあるが、子どもが遊ぶ空間作りがなされていた。

(3) おわりに

デンマークのシェルターを訪問しての第一印象は普通の暮らしを大事にしているということにつきる。そのために、空間も施設ではなく、住居である。第二に、スタッフの人々がいきい

きとされていることである。

翻って、日本を見たときには、スタッフの方々は頑張っている様子が痛々しいほどわかるが、疲れておられる様子が垣間見える。

今後の我が国においてのシェルター空間基準としては、当面は子どもの空間への配慮が喫緊の課題であろう。最終的には、安全性を確保しつつ安心できる空間のためにはいかに施設らしくなく、住居らしさに近づけるかに尽きるが、そのためには、今の施設を縛っている売春防止法についての改正が不可欠な課題ではなかろうか。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計3件)

- ① 葛西 リサ:「デンマークの女性福祉事情(第3回)シングルマザーをとりまく環境」、『福祉のひろば』、総合社会福祉研究所、2011年2月号、査読無、42-45、2011
- ② 吉中 季子:「デンマークの女性福祉事情(第2回)デンマークにおけるDVシェルターの位置づけと役割」、『福祉のひろば』総合社会福祉研究所、2010年12月号、査読無、46-49、2010
- ③ 上野 勝代:「デンマークの女性福祉事情(第1回)普通の暮らしを大事にするDV被害者のためのシェルター」、『福祉のひろば』、総合社会福祉研究所、2010年11月号、査読無、46-49、2010

〔学会発表〕(計2件)

- ① 上野 勝代、室崎 生子、西本 由紀子、梶木 典子、葛西 リサ:「DV被害者のための居住空間改善に関する研究 — その1 デンマークにおける危機センターの概要 —」、日、本建築学会学術講演梗概集(北陸)、富山大学、1457-1458、2010.9.9-11
- ② 梶木 典子、上野 勝代、室崎 生子、西本 由紀子、葛西 リサ:「DV被害者の2 デンマークにおける危機センターにおける子どもの遊び空間 —」、日本建築学会学術講演梗概集(北陸)、富山大学、1459-1460、2010.9.9-11

6. 研究組織

(1) 研究代表者

上野 勝代 (UENO KATSUYO)
神戸女子大学・家政学部・教授
研究者番号: 90046508

(2) 研究分担者

葛西 リサ (KUZUNISHI LISA)
大阪市立大学・都市研究プラザ・GCOE 研究員
研究者番号: 60452504

吉中 季子 (YOSHINAKA TOSHIKO)

名寄市立大学・保健福祉学部・准教授
研究者番号：70434800

梶木 典子 (KAJIKI NORIKO)
神戸女子大学・家政学部・准教授
研究者番号：00368490

(3) 研究協力者

町田 玲子 (MACHIDA REIKO)
京都府立大学・名誉教授

室崎 生子 (MUROSAKI IKUKO)
こどもの発達と住まい・まち研究室主宰

吉村 恵 (YOSHIMURA MWGUMI)
関西大学・非常勤講師

西本 由紀子 (NISHIMOTO YUKIKO)
神戸女子大学・家政学部・助手

淡路 奈美 (AWAZI NAMI)
神戸女子大学・家政学部・学生(当時)